

農業を始めてみませんか？

新規就農者向け補助金のご案内

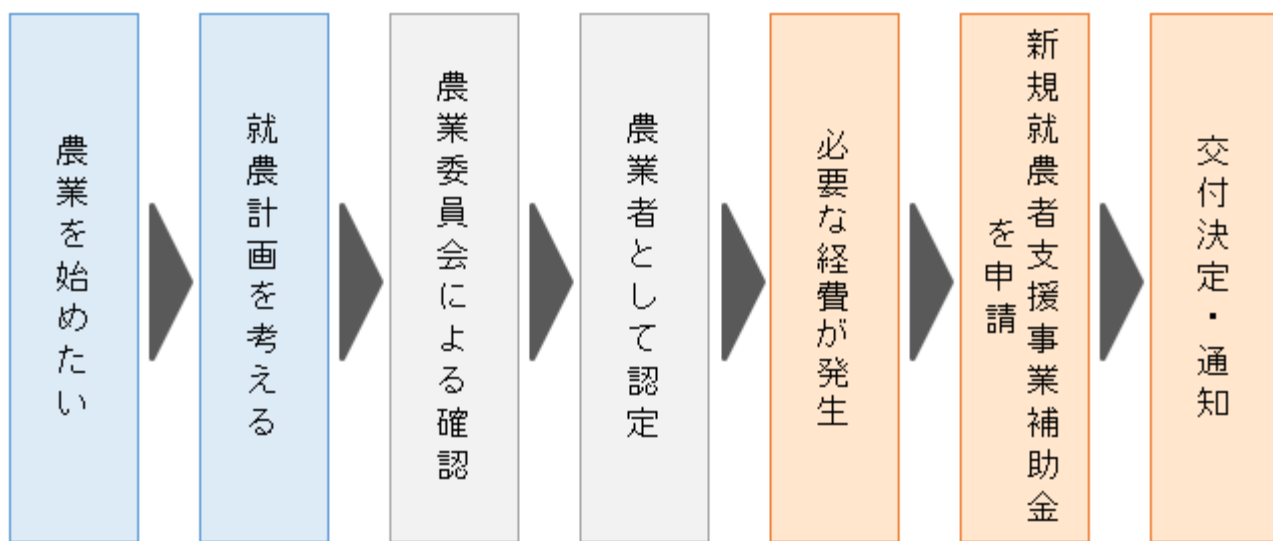
小樽市では、これから農業を始める方を対象に
就農スタートにかかる費用の一部を補助しています。

- 農業を始めたいけど、
何から始めればいいのか分からない
- 初期費用が高そうで一歩踏み出せない



そんな方に向けた補助金制度です。

■ 補助までの主な流れ



最大で **100万円** 補助

まずは相談だけでも大丈夫です
就農計画の作成や手続きについても、
関係機関と連携しながらサポートします。

詳細は裏面へ



給付要件

対象者



- 小樽市内に住所を有している方
- 将来にわたり、市内で農業を続ける意欲がある方
- 農業者として認められた方
- 青年等就農計画の認定を受ける方
- 市税等の滞納がない方

補助率

対象経費の **1/2**

上限額 

50万円

上限額加算

加算条件 

加算額

市外からの転入

+30万

40歳未満

+20万



補助対象

農業用機材等
(農地取得費等含)

農地やハウス、農業機械、作業や出荷に必要な設備・器具など



農業用資材等

種子や苗、肥料、農薬など、栽培に必要な消耗資材



対象地域

忍路2丁目 ・ 蘭島2丁目

【問い合わせ先】 小樽市 産業港湾部 農林水産課
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

電話：0134-32-4111 内線268 メール：norin-suisan@city.otaru.lg.jp